富士山利用専門委員会における協議状況について

昨年度の利用者負担専門委員会で、現行の任意の寄付金制度における協力者の不公平感解消及び受益者負担の観点から、**義務的な料金制度**を構築するための検討を行うこととされた。今年度、利用者負担専門委員会ワーキング、(以下ワーキング)、利用者負担専門委員会において検討を行っている。

1 制度

法定外目的税、使用料等を軸に検討したが、使用料については適当でないと判断し、**法定外目的税を候補に検討をすすめる**。

2 対象者

受益の観点及び現行の協力金制度により、お金を払うことに一定の社会的理解が得られていると考えることから、現行の協力金制度と同様、五合目から先に立ち入る者を対象とすることが望ましい。なお、徴収のしやすさという観点から、五合目観光客を含めるという考え方もある。

3 制度導入の要件と課題

- (1) 要件
 - ・県議会での条例可決及び総務大臣への協議と同意
- (2) 課題
 - ・税の3原則「公平・中立・簡素」に反しないこと、特に、完全捕捉(徴収漏れを防ぐ具体的な手段、徴収漏れが発生した場合の対応)が求められることが大きな課題となる。
 - ・税の徴収方法は地方税法に定めがある。定めのうち、対面で現金を納付させる徴収方法は、完全捕捉、徴収体制の観点から課題が多いため、 徴収コストがかからない確実な徴収方法である特別徴収(※1)が 望ましいと考えるが、現状では徴収について便宜を有する者が存在していないという課題がある。

※1…徴収について便宜を有する者にこれを徴収させ、且つ、その徴収すべき税金を納入させること

・地元関係者の同意が必要である。

4 今後の進め方

ワーキング、利用者負担専門委員会で引き続き検討する。

5 参考 令和2年度検討実施状況

- (1) 利用者負担専門委員会ワーキング
 - 第1回 令和2年8月3日
 - 第2回 令和2年9月4日
 - 第3回 令和2年9月30日
- (2) 利用者負担専門委員会 第1回 令和2年10月23日